

介護付有料老人ホーム しあわせ小山館
 ≪ショートステイ≫ 利用料金表～令和3年4月1日改定

◆介護保険の利用料(1日当り)

*: 厳密な計算方法でないため、端数処理の関係で若干の相違が生じる場合があります。

(単位:円)

分類	項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本	4人室・個室とも	4,535	5,654	6,071	6,773	7,505	8,197	8,898
加算 A	看護体制加算(I)			41	41	41	41	41
	看護体制加算(II)			81	81	81	81	81
	サービス提供体制強化加算(III)※	61	61	61	61	61	61	61
加算 B	送迎加算(片道)	1,871	1,871	1,871	1,871	1,871	1,871	1,871
	緊急短期入所受入加算			915	915	915	915	915
介護職員処遇改善加算(I)		上記全算定合計額の8.3%						
介護職員等特定処遇改善加算(II)		上記全算定合計額の2.3%						

- 基本料金には、令和3年9月30日までの特例加算(コロナ感染症への対応として基本料金に1/1000の上乗せ)を含む。
- 加算A及び介護職員処遇改善加算(I),介護職員等特定処遇改善加算(II)⇒利用者全員にご負担いただく加算料金
- 加算B⇒加算内容のサービスが必要な該当者の方にご負担いただく加算料金

※「サービス提供体制強化加算(III)」は、看護・介護職員総数のうち常勤職員が75%以上の場合に加算されるものです(当施設の常勤職員の割合は、令和3年4月1日現在83%です)。

ご利用者の負担額の目安(1日当り)

*加算Bを除く。

●1割負担の方

(単位:円)

項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金	453	565	607	677	750	819	889
看護体制加算(Ⅰ)			4	4	4	4	4
看護体制加算(Ⅱ)			8	8	8	8	8
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	6	6	6	6	6	6
小計	459	571	625	695	768	837	907
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	38	47	51	57	63	69	75
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	10	13	14	15	17	19	20
計	507	631	690	767	848	925	1,002

●2割負担の方

(単位:円)

項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金	907	1,130	1,214	1,354	1,501	1,639	1,779
看護体制加算(Ⅰ)			8	8	8	8	8
看護体制加算(Ⅱ)			16	16	16	16	16
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	12	12	12	12	12	12	12
小計	919	1,142	1,250	1,390	1,537	1,675	1,815
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	76	94	102	114	126	138	150
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	20	26	28	30	34	38	40
計	1,015	1,262	1,380	1,534	1,697	1,851	2,005

●3割負担の方

(単位:円)

項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金	1,359	1,695	1,821	2,031	2,250	2,457	2,667
看護体制加算(Ⅰ)			12	12	12	12	12
看護体制加算(Ⅱ)			24	24	24	24	24
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	18	18	18	18	18	18	18
小計	1,377	1,713	1,875	2,085	2,304	2,511	2,721
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	114	141	153	171	189	207	225
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	30	39	42	45	51	57	60
計	1,521	1,893	2,070	2,301	2,544	2,775	3,006

◆介護保険の給付の対象外の費用

1 食 費

○食費については、ご契約者にご負担いただきます。一食当りの食費は次のとおりです。

朝食	232円		
昼食	505円		
夕食	505円		
おやつ	150円	一日当り	1,392円

○ご利用料金は、ご契約者の市町村民税のご負担状況等によって、ご負担額は次のようになります。

ご負担限度額（一日当り）			
第一段階	第二段階	第三段階	第四段階以上
300円	390円	650円	1,392円

2 滞在費

○ご契約者には、滞在費(居室料及び水道光熱費)をご負担いただきます。一日当りの滞在費は次のとおりです。

4人室	855円
個室(特別室)	2,300円

○4人室のご利用料金は、ご契約者の市町村民税のご負担状況等によって、ご負担額は次のようになります。

ご負担限度額（一日当り）			
第一段階	第二段階	第三段階	第四段階以上
0円	370円	370円	855円

○個室は、通常一般の個室より広く、またトイレを室内に設けた特別室であり、負担限度額の適用外となります。

3 キャンセル料金

利用予定日の前日までに申出がなく、当日になって利用の中止の申出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただくことがあります。ただし、ご契約者の体調不良など正当な理由がある場合は、この限りではありません。

利用予定日の前日までに申出があった場合	無料
利用予定日の前日までに申出がなかった場合	当日の利用料金の10%(自己負担相当額)

4 事業実施地域を越える送迎料金

通常の事業実施地域(小山市、栃木市、下野市、野木町、結城市、古河市)を越える交通費は、実費をご負担いただきます。実施地域を越えるたびに、越える距離1km(片道)当たり102円をご負担いただきます。

5 その他の日常生活費

- ① 利用者が選定する特別な食事の提供を行ったことに伴い必要となる費用 実費
- ② 理美容代金 実費
- ③ 教養娯楽費(レクリエーション、クラブ活動等) 特別な材料代等の実費
- ④ 複写物の交付(サービス提供の記録等の複写物を必要とする場合) 1枚10円

6 その他

- ① 利用者が個人用に持ち込んだ電気製品(電気ポット、扇風機は持ち込み不可)に係る電気代 一品一日55円(税込)
- ② 利用者の希望により外部のクリーニング店に取り次いだ場合のクリーニング代 実費
- ③ 利用者の嗜好にもとづくぜいたく品の購入代金 実費
- ④ 利用者の希望による個人用の新聞、雑誌等の購入代金 実費
- ⑤ 施設のレクリエーション活動以外の、個人の趣味的活動に対して提供する便宜に係る費用 実費